

# 組合員証等の差替えを実施します



当組合は、平成27年6月22日に事務所を移転し所在地が変更となりましたが、旧所在地が記載されている組合員証及び組合員被扶養者証（以下「組合員証等」といいます。）について、現所在地が記載された組合員証等に差し替えを実施します。

新しい組合員証等は本年11月下旬に交付します。これまでの組合員証等は、各所属所の共済事務担当課で後日回収いたします。

なお、事務所移転後に作成し現所在地が記載されている組合員証等については、今回の差替えの対象とはなりません。